

令和3年1月19日

保護者の皆様

安城市教育委員会  
(公 印 省 略)

i P a dの貸し出しについて (お知らせ)

日ごろ、安城市の教育行政につきまして、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市では、児童生徒1人につき1台の学習用i P a dを貸し出すこととなりました。貸し出すi P a dなどの内容につきましては、下記のとおりです。

記

1 貸し出し品

1	i P a d W i - F iモデル (32GB) (第8世代) サイズ 250.6×174.1×7.5(mm)	
2	充電用ケーブル (ライトニングーUSBタイプCケーブル) (1m)	
3	充電用アダプタ (USBタイプC) プラグ部分をのぞいたサイズ 4.3×4.3×2.9(cm) プラグを含めた長さは5.8cm	

4	<p>ケース一体型キーボード（サンワサプライ：SKB-IP5BK） （後日貸し出し） サイズ 262×188×24.6(mm)</p>	
5	<p>タッチペン（サンワサプライ：PD A-PEN27SV） （後日貸し出し） ※アップルペンシルではありません。</p>	

## 2 貸し出し期間

次のいずれかに当てはまるまで貸し出します。返す時が来ましたら、上記5点の貸し出し品すべてを学校へお返しください。

- (1) 安城市立中学校を卒業する。
- (2) 安城市立小学校を卒業して、安城市立中学校以外へ進学する。
- (3) 市外へ引っ越すことなどによって、安城市立小中学校以外へ転校する。
- (4) リース期間が終わる（60か月間）。（リース期間が終わりそうになったら、ご連絡する予定です。）

## 3 使用目的

- (1) 学校の授業における学習活動等で使用します。
  - (2) 家庭への連絡等のために使用します。
- ※宿題や家庭への配布物のデータは、学校でiPadにダウンロードします。

## 4 主な機能

- (1) iPadは、6桁の暗証番号でロックしています。
- (2) マイクロソフト365等のソフトウェアが使用できます。
- (3) 決められた学習用アプリだけ使用できます。
- (4) 家庭のWi-Fiにつながられます。  
(接続設定は、各家庭ごとに異なるため、設定方法が不明な場合は、無線アクセスポイントを設置した方や、自宅のインターネットプロバイダ業者に確認してください。)

- (5) セキュリティソフトによって、不適切と判断されるウェブサイトやインターネットサービスは、見ることや使うことはできません。  
(家庭のWi-Fiにつなぐ場合も同じです。児童生徒にとって安全な通信環境にするため、接続に関する記録を取得しています。)
- (6) 端末管理ソフトによって利用時間を制限しており、すべてのアプリは午後10時から翌日の午前6時まで使用できません。(iPad本体の充電は可能です。)

## 5 使用する上で守っていただきたいこと

- (1) 5点の貸し出し品すべてについて、紛失・盗難・故意による破損・譲渡・転売・転貸はしないでください。万が一、紛失・盗難に遭遇した場合は、直ちに学校に連絡し、警察に盗難届を提出してください。iPadは保証に入っていますが、紛失・破損したものについては、家庭の負担で補充していただく場合があります。
- (2) iPadは、毎日持ち帰り、自宅で充電してから学校へ持参していただきますようお願いいたします。フル充電には、6時間程度かかります。
- (3) 登下校中は、iPadをカバンから出さないでください。必要に応じて、iPadを入れる袋などをご用意いただきますようお願いいたします。  
(参考) : ケース一体型キーボードのサイズ 262×188×24.6(mm)  
iPad本体のサイズ 250.6×174.1×7.5(mm)
- (4) 使用方法や使用時間について児童生徒と話し合い、学習目的以外の使用や健康に悪影響を及ぼす使用などをしないように注意してください。
- (5) 貸し出し品それぞれに名札やシールなどを貼っていただくことは問題ありませんが、学校へ返すときにはきれいはがしてください。(テプラは、はがしたときに跡が残るので、貼らないでください。)
- (6) 液晶画面とキーボードの間に物をはさんで液晶画面等を壊したり、飲み物をこぼしたりして破損しないでください。
- (7) 直射日光やストーブの近くなどの高温になる場所や、雨天時の屋外や浴室などの湿気が多い場所で使用しないでください。
- (8) 連休や長期休業等で長期間(2日間以上)使用しない場合は、充電用アダプタに接続したままにすると、過充電によるバッテリーの劣化がおきますので、注意してください。バッテリーを50%ぐらい充電して電源を切り、湿気のない涼しい環境で保管していただくことをおすすめします。
- (9) Wi-Fi接続以外の設定を変更しないでください。
- (10) 個人を特定できる情報は、iPadやインターネットのクラウド上に保存しないでください。ただし、授業を実施する上で必要となる氏名・学年・組・出席番号は登録を行います。
- (11) iPadのパスコードや学習で使用するソフトウェアのID・パスワードを、他人に知られないように管理してください。

## 6 保証

- (1) 保証の対象となるもの  
iPad本体、充電用アダプタ、ケース一体型キーボード、タッチペン
- (2) 保証範囲

次のア、イに当てはまる場合、保証対象となります。ただし、ウ、エに当てはまる場合は保証対象外となります。

ア 正常に使用をしていたのに、内部の部品不具合等でメーカーの保証対象となる故障（自然故障）

イ 破損、破裂、汚損、水濡れ（水没）等の外部的な原因で、機器が正常に動作しなくなる故障（物損故障）

ウ 次に当てはまる原因による場合は、保証対象外です。

紛失、故意による損壊、改造、管理の不備等、高温・低温（動作時：0℃未満、35℃超、非動作時：-20℃未、45℃超）や高湿度（結露が発生する状況）下での使用、メーカー指定外の消耗品の使用、埃が多い場所・急激な温度変化のある場所・振動が強い場所・磁石やスピーカー等の磁気を発生するものの近くでの使用、インターネットを介してダウンロードしたソフトウェア等のデータによるもの、経年変化や使用損耗（バッテリーの消耗を含む）、機能および使用に影響のない範囲の損害、i P a dを再起動すれば治る不具合、損害内容の説明が虚偽であることが明らかである場合

※この他にも保証会社が保証できないと判断する場合があります。

エ 保証対象外となる使用例

i P a dを投げる。i P a dを折り曲げる。i P a dをわざと踏む。i P a dを浴室内で使用する。i P a dを真夏や雨降りの屋外で使用する。アップル社の認証を受けていないケーブルやアダプタを使用して充電を行う。インターネットを使用していてウイルスなどによる被害にあう。充電のやりすぎや放電のやりすぎによってバッテリーが劣化する。 など

オ 修理について

学校へi P a dなどの状態と故障の原因を連絡し、修理が必要なi P a dを学校へ持って来てください。

保証対象となる場合は、予備のi P a dと交換します。

保証対象とならない場合も予備のi P a dを貸し出しますが、修理をする貸し出し品については家庭の負担で修理していただく場合があります。

担 当 教育委員会総務課庶務係  
電 話 0 5 6 6 - 7 1 - 2 2 5 3  
F A X 0 5 6 6 - 7 7 - 0 0 0 1